

## (1-1) 据置型

提携保険会社	商品名
住友生命保険相互会社	たのしみYOU
特徴	
<p>■据置期間（10年以上）中は、一時払保険料を特別勘定で運用し、据置期間満了後、年金（または一時金）でお受け取りいただくシンプルな変額年金保険です。</p> <p>■据置期間中の死亡給付金および据置期間満了時の年金原資には、一時払保険料相当額の最低保証があります。</p> <p>■特別勘定投入前の契約時初期費用はかかりませんので、効率的な運用が期待できます。</p>	

## □ 当商品のリスクについて

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約返戻金等のお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

## □ 諸費用について

この保険では以下の諸費用をご負担いただきます。

ご契約時	(契約時 初期費用)	契約時初期費用はありません
据置（運用） 期間中	保険契約 関係費	特別勘定の積立金額に対して次の割合（年率）にて、積立金額から控除します。 ・据置期間に応じて：1.10%～1.85% ・運用実績1.5%超の場合、超過分1%あたり、0.05%を上記費用に上乗せ（上乗せ部分の上限は1.0%）
	資産運用 関係費	投資信託の信託財産に対し、年率0.23625%程度（消費税込）を、積立金額から控除します。 *1、*2
年金支払期間中 遺族年金支払期間中	年金管理費	年金年額に対し1.0%を、毎年の年金支払日に控除します。 （2008年5月現在、料率は将来変更になることがあります）
解約・一部解約時	解約控除	契約日から8年未満の解約・一部解約（減額）の場合、経過年数に応じて、6%～0.75%を積立金額から控除します。

\*1:資産運用関係費は、各投資信託の価格の変動等に伴う資産配分比率の変動により、年率0.23625%（消費税込）を上回ることもあります。

\*2:その他お客さまにご負担いただく費用には、信託事務の諸費用（監査報酬等）、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示できません。

## □ その他ご留意いただきたい事項について

- ・ この保険では、年金原資について最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、お申込時にご指定いただく据置（運用）期間満了まで運用していただく必要があります。
- ・ ご契約の解約、一部解約を行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。

## (1-2) 据置型

提携保険会社	商品名
アイエヌジー生命保険株式会社	アイエヌジーすりーすてっぷ年金
特徴	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「ふやす」「まもる」「つかう」の3つの機能を兼ね備えた変額年金保険です。</li> <li>■ お客さまの大切なご資産を、国内外有数の運用会社5社による厳選されたファンド（投資信託）に投資する特別勘定「JPオールスターバランス35」により、じっくり育てます。</li> <li>■ 据置期間（10年以上）満了時の年金原資と死亡給付金額には、積立金が3段階の一定額（すりーすてっぷ）に到達すると切り上がるステップアップ金額の最低保証があり、安心です。</li> <li>■ 満期時には様々な受取方法を選択でき、一括受取した場合にも、年金原資は最低保証されます。</li> </ul>	

### □ 当商品のリスクについて

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約返戻金等のお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

### □ 諸費用について

この保険では以下の諸費用をご負担いただきます。

ご契約時	契約 初期費用	一時払保険料に対して5.0%を、特別勘定への繰入前に控除します。
据置（運用） 期間中	保険契約 関連費用	特別勘定の積立金額に対して年率2.65%を、積立金額から控除します。
	資産運用 関連費用	投資信託の信託財産に対して年率0.315%程度（消費税込）を、積立金額から控除します。*1、*2
年金支払期間中 遺族年金支払期間中	年金管理費	年金年額に対し1.0%を、毎年の年金支払日に控除します。
解約・一部解約時	（解約控除）	解約控除はありません

\*1: 資産運用関連費用は、各投資信託の価格の変動等に伴う資産配分比率の変動により、年率0.315%（消費税込）を上回ることもあります。

\*2: その他お客さまにご負担いただく費用には、信託事務の諸費用（監査報酬等）、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示できません。

### □ その他ご留意いただきたい事項について

- ・ この保険では、年金原資について最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、お申込時にご指定いただく据置（運用）期間満了まで運用していただく必要があります。
- ・ ご契約の解約、一部解約を行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。

## (2) 早期受取型

提携保険会社	商品名
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	しあわせ定期便
特徴	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>すぐに受取る。ずっと受取る。</b> ご契約の1年後から、一生涯の年金をお受取りいただけます。たとえ、積立金がなくなっても被保険者が生存中、一生涯にわたって年金をお受取りいただけます。</li> <li>■ <b>年金を6分割して、お受取りいただけます。</b> お受取り回数が年6回の場合、奇数月に年金をお受取りいただけます。 また、お申込時にご指定いただくことにより、年1回のお受取りも選択いただけます。</li> <li>■ <b>年金額のステップアップが期待できます。</b> 積立期間中と年金受取期間中は積立金を特別勘定で運用します。 特別勘定の運用実績により、お受取りいただける年金額のステップアップが毎年期待できます。</li> <li>■ <b>払込保険料相当額の100%を最低保証します。</b> 積立期間中の死亡保険金と年金受取期間中の受取総額（死亡一時金額と受取年金累計額を合算した額）は、払込保険料相当額を下回ることはありません。</li> </ul>	

### □ 当商品のリスクについて

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約返戻金等のお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

### □ 諸費用について

この保険では以下の諸費用をご負担いただけます。

ご契約時(増額時)	契約 初期費用	一時払保険料等（新契約時・増額時）に対して3.0%を、特別勘定への繰入前に控除します。
運用期間（積立期間・ 保証金額付特別勘定終 身年金受取期間）中*1	保険関連費	特別勘定の積立金額に対して年率2.44%を、積立金額から控除します。
	資産運用 関連費	投資信託の信託財産に対して年率0.1995%程度（消費税込）を、積立金額から控除します。*2、*3
解約・一部解約時	解約控除	契約日・増額日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日・増額日からの経過年数に応じて3.4%～0.4%を積立金額から控除します。

- \*1: 一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に控除します。
- \*2: 資産運用関連費は、各投資信託の価格の変動等に伴う資産配分比率の変動により、年率0.1995%（消費税込）を上回ることもあります。
- \*3: その他お客さまにご負担いただく費用には、信託事務の諸費用（監査報酬等）、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示できません。

### □ その他ご留意いただきたい事項について

- ・ 受取総額の保証は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはお支払い総額を下回る可能性があります。
- ・ ご契約の解約、一部解約を行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。
- ・ 運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

(3) 積立型

提携保険会社	商品名
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ゆうゆうつみたて年金
特徴	
<p>■ “気軽にはじめる” をコンセプトとした積立タイプ(10年以上)で、なおかつ元本確保型の新しい変額個人年金保険です。ご契約時の一時払保険料は 50 万円から加入でき、定期的な積み立ても 1 万円から可能なほか、余裕資金があるときには増額が可能です。</p> <p>■ また、「年金」と「万一の場合の保障」を合計して、保険料の払込累計額を確実にお受け取りいただけます（据置期間中に減額をしなかった場合）。お客様の年金資産の準備に向けた多様なニーズにお応えする商品です。</p>	

**□当商品のリスクについて**

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約返戻金等のお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

**□ご負担いただく費用について**

この保険では以下の諸費用をご負担いただきます。

ご契約時(増額時)	契約時費用	一時払保険料等（新契約時・増額時）に対して 4.0%を、特別勘定への繰入前に控除します。
運用期間（据置期間・元本確保型終身年金受取期間）中 *1、*2	保険関係費用等	特別勘定の積立金額に対して次の割合（年率）にて、積立金額から控除します。 ・ 保険関係費用：0.85% ・ 純保険料：1.15% ・ 追加純保険料（到達年齢 75 歳以後）：0.3% ・ 追加維持費用（基本給付金額が 200 万円未満の場合）：0.5%
	運用関係費用	投資信託の信託財産に対して年率 0.945%程度（消費税込）を、積立金額から控除します。*3、*4
解約・一部解約時	解約控除	契約日・増額日（規則的増額による増額日を含みます）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日・増額日からの経過年数に応じて 4.0%~0.4%を積立金額から控除します。

\*1: 一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して 1.0%（2008 年 5 月現在、料率は将来変更になることがあります）を年金受取日に控除します。

\*2: 任意増額に対する純保険料および追加純保険料は、増額時に決定します。

\*3: 運用関係費用は、各投資信託の価格の変動等に伴う資産配分比率の変動により、年率 0.945%（消費税込）を上回ることもあります。

\*4: その他お客さまにご負担いただく費用には、信託事務の諸費用（監査報酬等）、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示できません。

**□ その他ご留意いただきたい事項について**

- ・ 受取総額の保証は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはお支払い総額を下回る可能性があります。
- ・ ご契約の解約、一部解約を行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。